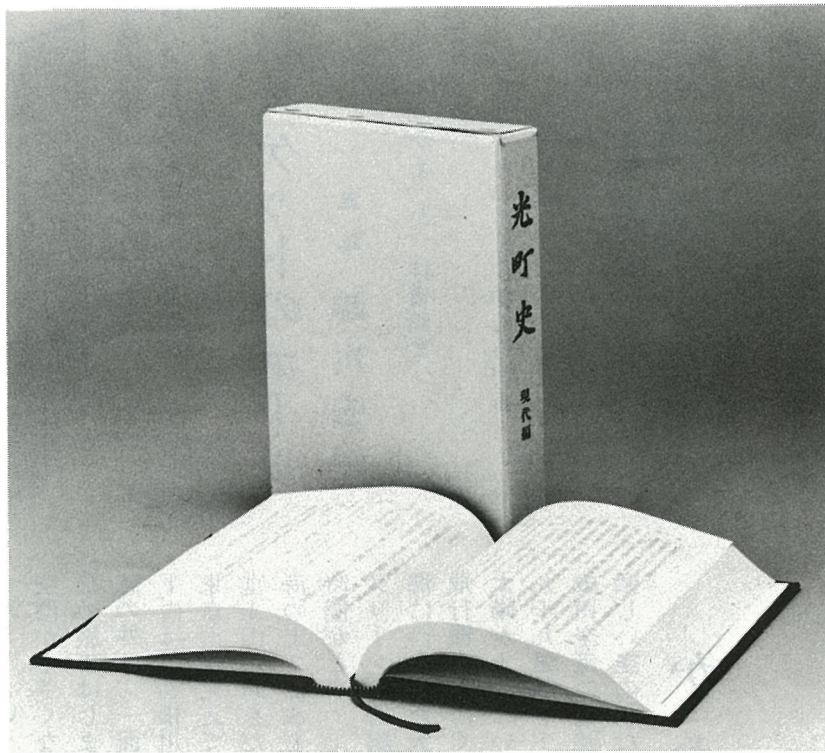


光町史 (現代編) 発刊せまる

—— 予約申込み受付中 ——



発刊される光町史

です。

このため、昭和五十三年六月に町史編さん委員会を組織して作業に入り、町民の皆様には資料提供など多方面にわたりご協力をいただいております。

今般、戦後の混乱期から町制を施行し、今日の姿に至った光町の姿をまとめた『光町史(現代編)』を七月末に発刊する運びとなりました。

行政協力員を通じ本書の体裁や目次を記したパンフレットと予約申込書を回覧していただきますので、ぜひ「一家に一冊必携」の本書をご予約ください。役場への直接申込みも受付ています。

領布価格

町内 三五〇〇円

町外 四八〇〇円

と町内については印刷実費よりも割引となっております。詳しくは、

総務課企画係

TEL (四)二二一(代)

有線 二〇二一〇三

昭和二十九年五月三日に日吉村、南条村、東陽村、白浜村の合併により光町が誕生して三十年になろうとしています。この間、私達の生活環境、産業、教育あらゆる面において変化し、発展してまいりました。

郷土の歴史書といえれば大正十一年に発刊した『匝瑳郡誌』と『香取郡誌』しかありませんでした。古いものが失われつつある今日、子供たちに昔の郷土を教える記録も材料もなくなろうとしています。郷土の生いたちを探ぐり、後生に伝えることも必要

の一カ月間実施されます。

運動の重点目標

● 歩行者及び自転車利用者、特に子どもと高齢者の交通事故防止

● シートベルトをしめてゆっくり走ろう運動の推進

● 無謀運転の防止

と夏休みを迎え、子どもの交通事故防止と、活動が活発化する暴走族の追放を目的に行われるものです。

交通事故をなくすため、家族、学校、職場で交通安全について話し合い、正しい交通ルールとマナーを実行しましょう。

施設園芸作物、すいか及びしいたけ栽培農家の方へ

施設園芸作物(とまと・きゅうり・いちご等)、すいか及びしいたけの所得については、従来栽培面積等を基とした農業所得標準により計算していただいておりますが、58年分の確定申告から、収入、支出を基にして、次の算式により計算していただくことになりました。

(算式)

$$\boxed{\text{収入金額}} - \boxed{\text{必要経費}} = \boxed{\text{所得}}$$

そこで来年3月の確定申告に備えて、収入の基となる書類や、経費の支出にともなって受領した領収書等を保存していただくようお願いいたします。

なお、不明な点がございましたら、銚子税務署所得税第1部門Tel.0479(22)1571までお問い合わせください。

国民年金写真コンクール

県民の国民年金制度に対する認識を深めることを目的として、第七回国民年金写真コンクールが開かれます。

たもの

◎ 作品の受付

七月一日から十月七日(必着)

◎ サイズ

カラープリント、キャビネ以上四切りまで

◎ 募集要領

四季を通じての県内の風景、行事、名所、旧跡、文化財、風俗など広報紙の表紙に適し

なお、詳しいことについては住民課年金係へお尋ねください。